

経営規模等評価申請書
経営規模等評価再審査申立書
総合評定値請求書

令和 年 月 日

建設業法第27条の26第2項の規定により、経営規模等評価の申請をします。
建設業法第27条の28の規定により、経営規模等評価の再審査の申立をします。
建設業法第27条の29第1項の規定により、総合評定値の請求をします。

この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。

徳島県徳島市万代町1-1
(株)トクシマ建設工業
代表取締役 徳島 五郎

申請人

行政書士事務所
行政書士

申請代理人

申請人については押印不要。
所在地が事実上と登記上で異なる場合は
2段書き(例)(登記上)・・・
(事実上)・・・

代理人が書類を作成した場合は、
申請者に加え申請代理人を連記
(職印必要)

地方整備局長
北海道開発局長
徳島県知事 殿

この枠内は記入しないでください。

行政庁側記入欄
項番
請求年月日
土木事務所コード整理番号

申請年月日
申請時の番号
徳島県知事コード「36」
国土交通大臣許可(一般)第00100000号
許可年月日

前回の申請時の番号
大臣コード
国土交通大臣許可(一般)第00000000号
許可年月日

審査基準日
令和05年03月01日
原則、直前の事業年度終了日を記入
許可替え等により、前回申請時と許可番号が
違う場合のみ記入。
許可の更新は記入不要。

申請等の区分
1
「1」を記入(経営規模等評価申請と総合評定値請求を同時に行う場合)
「00」を記入(12か月ごとに決算を完了した場合)

処理の区分
00
「経営状況分析結果通知書」の「資本金」の額。
個人事業主は記入不要

法人又は個人の別
07
(1.法人)
(2.個人)
法人番号
濁音や半濁音は1文字で記入。
会社の種類(カブシキガイシャ等)は記入しない。

商号又は名称のフリガナ
08
トクシマケンセツコウギョウ
法人の種類は略号(株),(有)等を用いて、
括弧は1文字として記入する。

商号又は名称
09
(株)トクシマ建設工業

代表者又は個人の氏名のフリガナ
10
トクシマゴロウ
フリガナ、氏名とも姓と名の間は1枠空ける。

代表者又は個人の氏名
11
徳島五郎

主たる営業所の所在地市区町村コード
12
36201
手引きP15の市町村コード表参照

主たる営業所の所在地
13
万代町1-1
地番表示(「丁目」「番」「号」等)は「ハイフン」で記入

郵便番号
14
770-8570
電話番号
088-621-2519
左詰めで記入

許可を受けている建設業
15
22111
許可を受けている業種すべてに記入。
一般->「1」、特定->「2」

経営規模等評価対象建設業
16
99999
申請する業種に「9」を記入。
※県だけでなく市町村等で公共工事を受注したい
場合にも経審を受けておく必要があります。

2期平均の場合、右欄の合計÷2(端数は切捨て)

項番 3 5 10 13

自己資本額  (千円)  (1. 基準決算)  
(2. 2期平均)

経営状況分析結果通知書又は総合評定通知の自己資本から記入する。

基準決算	<input type="text" value=""/> <input type="text" value="1"/> <input type="text" value="0"/> <input type="text" value="5"/> <input type="text" value="0"/> <input type="text" value="2"/> (千円)
直前の審査基準	<input type="text" value=""/> <input type="text" value="1"/> <input type="text" value="0"/> <input type="text" value="7"/> <input type="text" value="2"/> <input type="text" value="3"/> (千円)

下の4つの数字(営業利益、減価償却実施額2年分)を合計して2で割った数字を記入(端数は切捨て)

利益額 (2期平均)  (千円) 利益額(利払前税引前償却前利益)  
=営業利益+減価償却実施額

経営状況分析結果通知書の下部「参考値」に記載されている数値を記入

審査対象事業年度	審査対象事業年度の 前審査対象事業年度
営業利益 <input type="text" value=""/> <input type="text" value="△"/> <input type="text" value="5"/> <input type="text" value="5"/> (千円)	営業利益 <input type="text" value=""/> <input type="text" value="3"/> <input type="text" value="0"/> <input type="text" value="3"/> <input type="text" value="3"/> (千円)
減価償却実施額 <input type="text" value=""/> <input type="text" value="1"/> <input type="text" value="0"/> <input type="text" value="1"/> <input type="text" value="2"/> (千円)	減価償却実施額 <input type="text" value=""/> <input type="text" value="1"/> <input type="text" value="0"/> <input type="text" value="3"/> <input type="text" value="1"/> (千円)

技術職員名簿の人数を記入

技術職員数  (人)

登録経営状況分析機関番号

経営状況分析を受けた機関の名称  
(一財)建設業情報管理センター

経営状況分析を受けた登録基幹の「登録番号」「名称」を記入。  
「登録番号」は経営状況分析結果通知書の右上に掲載

工事種類別完成工事高、工事種類別元請完成工事高については別紙一による。  
技術職員名簿については別紙二による。  
その他の審査項目(社会性等)については別紙三による。

経営規模等評価の再審査の申立を行う者については、次に記入すること。

審査結果の通知番号	審査結果の通知の年月日
第 号	令和 年 月 日
再審査を求めめる事項	再審査を求めめる理由

連絡先

所属等 ▲▲行政書士事務所 氏名 ▲▲ ▲▲ 電話番号 XXX-XXX-XXXX  
ファックス番号 XXX-XXX-XXXX

**★計算基準の区分について**  
 3年平均の工事高の計算方法は、前年、前々年の工事高を平均したものを2倍し、さらに対象年の工事高を足して3で割る。→ $(12,505 \times 2 + 15,800) / 3 = 13,603$   
 2年平均は前年と対象年の工事高を足して2で割る。→ $(10,010 + 15,800) / 2 = 12,905$   
 この事例の場合、土木一式は3年平均が高くなりますが、舗装では2年平均が高くなります。どちらを選択するかは自由ですが、業種ごとに選択することはできません。  
**※経審結果通知書受領後に計算基準の区分を変更して再受審することはできませんので、御注意ください。**

(用紙A 4)  
 2 0 0 0 2

工事種類別元請完成工事高

項番	審査対象事業年度の 前審査対象事業年度又は 前審査対象事業年度及び 前々審査対象事業年度	審査対象事業年度	計算基準の区分	
3 1	自 0 2 年 0 4 月 至 0 4 年 0 3 月	自 0 4 年 0 4 月 至 0 5 年 0 3 月	2 (1. 2年平均) 2. 3年平均	
	審査対象事業年度の 前審査対象事業年度	令和 3年4月～令和 4年3月	上段: 前年 下段: 前々年 2年平均を選択する場合は記入不要	
	審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度	令和 2年4月～令和 3年3月		
業種コード	完成工事高(千円)	元請完成工事高(千円)	完成工事高(千円)	元請完成工事高(千円)
3 2 0 1 0	1 2 5 0 5	1 0 2 5 5	1 5 8 0 0	9 8 0 0
工事の種類	完成工事高計算表	元請完成工事高計算表	(元請)完成工事高は、決算変更届の提出書類「直前3年の各事業年度における工事施工金額」と照合します。前年、前々年の数字については、前回の経審時に認定した数字と照合しますので、合致しているか確認の上、記入してください。	
土木一式工事	審査対象事業年度の 前審査対象事業年度	10,010	審査対象事業年度の 前審査対象事業年度	8,010
	審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度	15,000	審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度	12,500
3 2 0 1 1	3 7 5 0	3 7 5 0	4 0 0 0	4 0 0 0
工事の種類	完成工事高計算表	元請完成工事高計算表	工事高がゼロでも土木一式の次にはPC(011)、とび土工の次には法面処理(051)、鋼構造物の次には鋼橋上部(111)を必ず記入する。	
PC工事	審査対象事業年度の 前審査対象事業年度	0	審査対象事業年度の 前審査対象事業年度	0
	審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度	7,500	審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度	7,500
3 2 0 2 0	0	0	0	0
工事の種類	完成工事高計算表	元請完成工事高計算表		
建築一式工事	審査対象事業年度の 前審査対象事業年度	0	審査対象事業年度の 前審査対象事業年度	0
	審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度	0	審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度	0
3 2 1 3 0	8 2 7 7	2 7 5 2	7 5 5 5	3 5 0 5
工事の種類	完成工事高計算表	元請完成工事高計算表		
舗装工事	審査対象事業年度の 前審査対象事業年度	8,700	審査対象事業年度の 前審査対象事業年度	4,250
	審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度	7,855	審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度	1,255
3 3 3 0 1	1 3 5 1	2 0 1 3	2 0 1 3	0
工事の種類	完成工事高計算表	元請完成工事高計算表	〈計算上の特殊例〉 今回3年平均を選択し、前回の経審を2年平均で受けている場合のみ、合計欄は前回経審結果通知書の合計額をそのまま記入する。工事ごとに計算が切り捨てのため、計算が合わない場合は「その他」に足りない値を加えて調整する。	
その他 工事	審査対象事業年度の 前審査対象事業年度	1,200	審査対象事業年度の 前審査対象事業年度	0
	審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度	1,500	審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度	0
3 4 合計	2 2 1 3 3	1 3 0 8	2 5 3 6 8	1 3 3 0 5
項番33「その他」、34「合計」は最終ページのみ記入		損益計算書の売上高のうち「完成工事高」と一致する。		

契約後VEに係る完成工事高の評価の特例 ( 1. 有 2. 無 )

### 3 工事経歴書（様式第二号）

(用紙A4)

様式第二号（第二条、第十三条の二、第十三条の三、第十九条の八関係）

#### 工事経歴書

工事種類別ごとに作成する。  
 (建設工事の種類) 工事 (税込・税抜) 課税業者は税抜  
 免税業者は税込 各工事現場に置かれた配置技術者について、  
 該当する方にレ印を記入する。

注文者	元請 又は 下請 の別	JV の 別	工事名	工事現場のある 都道府県及び 町村名	配置技術者		請負代金の額	工期						
					氏名	主任技術者又は監理技術者 の別 (該当箇所にレ印を記載)		うち、	着工年月	完成又は 完成予定年月				
			共同企業体として行った 工事には「JV」と記入する。				うち、 ・PC ・法面処理 ・掘削土留							
注文者名、工事名は個人が 特定されないよう イニシャルにするなど記載に 配慮する。														
①元請工事に係る完成工事について、元請完成工事高の合計額の7割を超えるところまで 請負代金の額の大きい順に記入する。 ※500万円(建築1,500万円)未満の工事については10件まで記入する。								和年月	令和年月					
②①に続けて、①以外の元請工事及び下請工事に係る完成工事について、全ての完成工事高の 7割を超えるところまで請負代金の額の大きい順に記入する。 ①とあわせて500万円(建築1,500万円)未満の工事については10件まで記入すればいい。 ※500万円(建築1,500万円)未満の工事については10件まで記入する。								和年月	令和年月					
※①+②で1,000億円超は記載不要。								和年月	令和年月					
※課税事業者が500万円(建築1,500万円)未満の工事を10件まで記入する場合、10件のカウントは税込みで行います。 つまり、「請負代金の額」の欄には455万円(建築1,364万円)未満の工事を10件記入します(消費税率10%の場合)。								和年月	令和年月					
③②に続けて、主な未成工事について請負代金の額の大きい順に記入する。								和年月	令和年月					
							千円	千円	令和年月	令和年月				
							(50,000) 80,000 千円	千円	令和年月	令和年月				
							千円	千円	令和年月	令和年月				
							千円	千円	令和年月	令和年月				
完成工事高を進行基準により括弧書きする場合は、 上段に括弧書きで進行基準による額を、下段に全体の契約額を記入する。														
複数ページにわたる場合は、ページごとの件数及び 請負代金の額の合計を記入する。								小計	件	千円	千円	うち 元請工事	千円	千円
当該業種に係る完成工事の件数及び請負代金の合計額を記入する。 ※工事種類別完成工事高・元請完成工事高と一致させること。								合計	件	千円	千円	うち 元請工事	千円	千円

#### 記載上の注意

この様式については、様式の記載要領によるほか、次の事項に注意して記入してください。

1. 申請をする日の属する事業年度の前事業年度に完成した建設工事及び主な未成工事を記載してください。
2. 経営事項審査を申請する者については税抜きで記載してください。(免税事業者は除きます)

その他の審査項目（社会性等）

建設工事の担い手の育成及び確保に関する取組の状況

項番 3

雇用保険加入の有無 4 1 [1.有、2.無、3.適用除外] 家族経営等で、雇用者が1人もいない場合は「3」の適用除外

健康保険加入の有無 4 2 [1.有、2.無、3.適用除外] 個人事業者で、かつ事業主を含め従業員が4人以下なら「3」の適用除外  
建設国保等に加入している場合も「3」

厚生年金保険加入の有無 4 3 [1.有、2.無、3.適用除外]

建設業退職金共済制度加入の有無 4 4 [1.有、2.無] 共済証書の購入実績の証明が提示できる場合に「1」

退職一時金制度若しくは企業年金制度導入の有無 4 5 [1.有、2.無] 技術職員名簿掲載の技術者のうち、  
審査基準日に満35歳未満の人数を記入する。 Bのうち新規掲載者の数

法定外労働災害補償制度加入の有無 4 6 [1.有、2.無] 法定ではなく上乗せの労災につき加入があれば「1」

若年技術職員の継続的な育成及び確保 4 7 [1.該当、2.非該当] 技術職員数(A) 若年技術職員数(B) 若年技術職員の割合(B/A)  
(人) (人) (人)

新規若年技術職員の育成及び確保 4 8 [1.該当、2.非該当] 技術職員のうち、若年技術職員の占める割合が、  
15%以上の場合は「1」を記入する。 新規若年技術職員数(C) 新規若年技術職員の割合(C/A)  
(人) (人)

CPD単位取得数 4 9 (単位) 技術者数 (人) 15 小数点第2位以下切り捨て

技能レベル向上者数 5 0 (人) 技能者数 (人) 「技術職員名簿」+「CPD単位を取得した技術者名簿」の人数  
「技能者名簿」のレベル向上の有無に○を記載した人数

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の状況 5 1 [1.えるぼし認定(1段階目)、2.えるぼし認定(2段階目)、3.えるぼし認定(3段階目)、4.プラチナえるぼし認定、5.非該当] 「技能者名簿」に記載した人数又は  
職員雇用状況調の技能者欄に○が記載された人数

次世代育成支援対策推進法に基づく認定の状況 5 2 [1.くるみ認定、2.くるみ認定、3.プラチナくるみ認定、4.非該当] 「技能者名簿」の控除対象に  
○を記載した人数

青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定の状況 5 3 [1.ユースエール認定、2.非該当] 審査基準日において、認定の取消又は辞退が行われている場合は、「5」 項番52、53も同様

建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置の実施状況 5 4 [1.「全ての建設工事で実施」に該当、2.「全ての公共工事で実施」に該当、3.非該当] 審査基準日以前1年のうちに、元請  
の審査対象工事が無い場合は「3」

建設業の営業継続の状況

前年経審を受けている場合は、結果通知書の営業年数に1年プラスした数字を記入する。

営業年数 5 5 (年) 初めて許可(登録)を受けた年月日 休業等期間 備考(組織変更等)  
昭和 年 月 日 年 月 日

民事再生法又は会社更生法の適用の有無 5 6 [1.有、2.無] 再生手続又は更生手続開始決定日 再生計画又は更生計画認可日 再生手続又は更生手続終結決定日  
令和 年 月 日 令和 年 月 日 令和 年 月 日

防災活動への貢献の状況

平成23年4月1日以降に民事再生法又は会社更生法の適用を申立てた場合であって、  
手続開始決定から手続終結決定までの間は「1」を、その他の場合は「2」を記入する。

防災協定の締結の有無 5 7 [1.有、2.無] 審査基準日に有効な協定である証明であれば「1」

法令遵守の状況

建設業法第28条に基づく「営業停止処分」及び「指示処分」の有無について記入  
する。  
(審査基準日直前1年間の状況を記入)  
「行政指導(勧告等)」及び発注者が行う「指名停止等措置」は該当しない。

営業停止処分の有無 5 8 [1.有、2.無]

指示処分の有無 5 9 [1.有、2.無]

建設業の経理の状況

1の「会計監査人」、2の「会計参与」は設置されている場合のみ。  
3の「経理処理の適正確認書類(別紙様式2)」は、常勤職員であり、国土交通大臣が指定する研修を受けた公認  
会計士、税理士又は1級建設業経理士等による証明が必要。(社外の会計士、税理士等の証明は不可)  
それ以外は「4」を記入する。

監査の受審状況 6 0 [1.会計監査人、2.会計参与、3.監査法人による適正を確認] 常勤職員である公認会計士や1級建設業経理士の数を記入する。

公認会計士等の数 6 1 (人)

二級登録経理試験合格者等の数 6 2 (人) 常勤職員である2級建設業経理士の数を記入する。

研究開発の状況

会計監査人設置会社で研究開発費を計上している場合のみ。  
なければ「0」を記入。

研究開発費(2期平均) 6 3 (千円) 審査対象事業年度 審査対象事業年度の  
前審査対象事業年度

建設機械の保有状況

審査基準日時点の所有又は審査基準日以降1年7か月間以上の使用期間が定められて  
いるリース建設機械の合計台数(上限15台)を記入する。  
(正常に稼働する状態にある建設機械に限る。)

建設機械の所有及びリース台数 6 4 (台)

国又は国際標準化機構が定めた規格による認証又は登録の状況

認証・登録範囲に建設業が含まれていない場合や一部の支店に限られている場合は「2」

エコアクション21の認証の有無 6 5 [1.有、2.無]

ISO9001の登録の有無 6 6 [1.有、2.無]

ISO14001の登録の有無 6 7 [1.有、2.無]



該当無い場合、提出は不要です。

(用紙A 4)  
月 日

技能者名簿

通番	氏名	生年月日	評価日	レベル 向上の有無	控除対象
この名簿には、審査基準日以前3年間に建設工事の施工に従事した者(施工管理のみに従事した者を除く)の内、審査基準日以前に6か月を超える恒常的な雇用関係があり、かつ、雇用期間を特に限定することなく常時雇用されている者を記載します。 (「職員雇用状況調」の技能者欄に○を記載した職員と一致します。)					
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">「レベル向上の有無」の欄</div> 認定能力評価基準により受けた評価が審査基準日以前3年間に1以上向上した者について、○を記載します。					
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">「控除対象」の欄</div> 審査基準日の3年前の日以前に、レベル4の評価を受けていた者について、○を記載します。					
合計	(人)			(人)	(人)

記載

項番50「技能者数」と一致

項番50「技能レベル向上者数」と一致

項番50「控除対象者数」と一致

- 1 この表は、審査基準日における許可を受けた建設業に従事する職員のうち、審査基準日以前三年間に、建設工事に従事した者であって、建設業法施行規則第十四条の二第二号子又は同条第四号子に規定する建設工事に従事する者に該当する者(ただし、建設工事の施工の管理のみに従事した者は除く。)について作成すること。
- 2 「評価日」の欄には、技能者が審査基準日以前において認定能力評価基準に合格した日(技能者が認定能力評価基準に合格した日)を記載すること。
- 3 「レベル向上の有無」の欄には、審査基準日以前三年間に、能力評価基準により受けた評価の区分が、審査基準日の三年前の日以前に受けた最新の評価の区分より1以上上位であった者に該当する場合に、○印を記載すること。
- 4 「控除対象」の欄には、審査基準日の3年前の日以前に能力評価基準により評価が最上位の区分に該当するとされた者の場合に、○印を記載すること。
- 5 本表の最後の行には、作成対象となる技能者、「レベル向上の有無」の欄に○印が記載された者、「控除対象」の欄に○印が記載された者、それぞれの合計人数を記載すること。

年齢の若い順から記載すること。  
 審査基準日時点での満年齢を記載  
 審査基準日の翌々日が35歳の誕生日→34歳  
 審査基準日の翌日が35歳の誕生日 →35歳  
 審査基準日が誕生日 35歳  
 (誕生日の前日で満年齢があがります。)

(用紙A4)  
 2 0 0 0 5

技術職員名簿

業種コードは手引きP29、有資格区分コードは別紙「業種別技術職員コード表」参照。経審を受審する業種についてのみ、1人2業種まで記入できる。  
 (経審を受審しない業種について、資格者がいても記入しない。)

今回の経審で初めて技術職員名簿に記載された者に「○」をする。

項番 3 5  
 数 8 1 頁

通番	新規掲載者	氏名	生年月日	審査基準日現在の満年齢	業種コード	有資格区分コード	講習受講	業種コード	有資格区分コード	講習受講	監理技術者資格者証交付番号	CPD単位取得数
1	○	海亀 みなみ	平成元年 3月 19日	30	8 2 0 1 1 3	1	1	0 5 1 1 3 1				30
2		徳島 すだち	昭和50年 11月 11日	43	8 2 0 1 1 3	2	1					15
3		鳴門 わかめ	昭和46年 7月 6日	47	8 2 0 1 2 4	2	2					10
4		徳島 五郎	昭和30年 12月 20日	63	8 2 0 2 0 0	2 2	2	0 5 0 0 2 2				0
5			年 月 日		8 2							
6												
7												
8												
9			年 月 日		8 2							
10			年 月 日		8 2							
11			年 月 日		8 2							
12			年 月 日		8 2							
13			年 月 日		8 2							
14			年 月 日		8 2							
15			年 月 日		8 2							
16			年 月 日		8 2							
17			年 月 日		8 2							
18			年 月 日		8 2							
19			年 月 日		8 2							
20			年 月 日		8 2							
21			年 月 日		8 2							
22			年 月 日		8 2							
23			年 月 日		8 2							
24			年 月 日		8 2							
25			年 月 日		8 2							
26			年 月 日		8 2							
27			年 月 日		8 2							
28			年 月 日		8 2							
29			年 月 日		8 2							
30			年 月 日		8 2							

高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく継続雇用制度対象者(原則として満60歳超～満65歳以下の者)は、「継続雇用制度の適用を受けている技術職員名簿」の提出が必要。ただし、定年制の廃止又は満65歳超の定年引き上げが実施されている場合には提出不要

2業種とも実務経験の場合、それぞれの証明期間の重複は不可。

換算後の取得数を記載(手引き26ページ)。1人当たり30単位を上限とする。

該当無い場合、提出は不要です。

継続雇用制度の適用を受けている技術職員名簿

建設業法施行規則別記様式第25号の14・別紙2の技術職員名簿に記載した者のうち、下表に掲げる者については、審査基準日において継続雇用の適用を受けていることを証明します。

地方整備局長  
北海道開発局長  
知事 殿

年 月 日  
住所  
商号又は名称  
代表者氏名

押印不要

通番	氏名	生年月日

技術職員名簿の通番を記載してください。

記載要領

- 1 「 地方整備局長  
北海道開発局長 については、不要のものを消すこと。  
知事 」
- 2 規則別記様式第25号の14・別紙2の技術職員名簿に記載した者のうち、審査基準日において継続雇用制度の適用を受けている者（65歳以下の者に限る。）について記載すること。
- 3 通番、氏名及び生年月日は、規則別記様式第25号の14・別紙2の記載と統一すること。

**格付けに係る技術者数及び職員数**  
(6か月を超えて継続して勤務している者)

知事許可は「36」  
大臣許可は「00」

許 可 番 号 3 6 - 0 0 X 0 0 0 号

商 号 又 は 名 称 (株)トクシマ建設工業

審 査 基 準 日 令和 5 年 3 月 31 日 雇用状況調の人数を記入(事務職を含む。)

職 員 数 7 人 ☆職員数の欄は、全ての申請者が記入する。

建設工事の種類	番号	一級技術者		監理技術者 補佐	基幹技能者	二級技術者	その他
		監理技術者証 保有かつ監理 技術者講習修 了者	左以外				
土木一式	010	1	1	0	0	2	0
建築一式	020	0	0	0	0	0	1
大工	030						
左官	040						
とび・土工・コンクリート	050	1	1	0	0	1	1
石	060						
屋根	070						
電気	080						
管	090						
タイル・れんが・ブロック	100						
鋼構造物	110						
鉄筋	120						
舗装	130						
しゅんせつ	140						
板金	150						
ガラス	160						
塗装	170						
防水	180						
内装仕上	190						
機械器具設置	200						
熱絶縁	210						
電気通信	220						
造園	230						
さく井	240						
建具	250						
水道施設	260						
消防施設	270						
清掃施設	280						
解体	290						

技術職員数「0」でも、経審を受審している業種については、「0」を記入する。

建設キャリアアップシステム登録技能者のうち、レベル4の建設技能者は「基幹技能者」、レベル3の建設技能者は「二級技術職員」としてカウントする。

☆技術者数の欄は、測量・建設コンサルタント等に係る実態調査の対象になっている場合のみ記入する。

※技術者数の欄は、測量・建設コンサルタント等に係る実態調査の対象になっている場合のみ記入



職員雇用状況調（6か月を超えて継続して勤務している者）

（その1）

商号又は名称 トクシマ建設工業(株)

押印不要

代表者名 代表取締役 徳島 五郎

別紙の労働条件により、下記の者が勤務していることを証明し、技能者：審査基準日以前3年間に建設工事の施工に従事した者（施工管理のみに従事した者を除く）に○を記入する。

経営 （◎） 及び 専任 （○）	番号	職		写真貼付 （3か月以内 撮影のもの）	電話番号		年齢	雇用年月日	資格		技能者
		氏名	労働条件		年間給与総額A （千円）	うち賞与額B （千円）			差額A-B （千円）	年間勤務日数C	
					年間給与総額A （千円）	うち賞与額B （千円）	差額A-B （千円）	年間勤務日数C	日額(A-B)/C （千円）	雇用保険被保険者番号	
◎ ○ (建)	1	代表取締役			徳島市幸町2-5						
		徳島 五郎			088-621-5111	59	S44.9.20	113,137			
		その1			8000	3000	5000	250	20	-	
○ (土・ と・ ほ・ し・ 水)	2	技術主任			板野郡板野町吹田字町南22-2						
		板野 海			088-672-5980	52	S54.4.1	113			
		その1			5500	900	4600	270	17	3600-010001-2	
	3	技術主任			088-672-5980						
		美馬 茂			088-672-5980	52	S54.4.1	113			
		その1			5500	900	4600	270	17	3600-010001-2	
	4	技術主任			088-672-5980						
		河内 佐那江			088-672-5980	52	S54.4.1	113			
		その1			5500	900	4600	270	17	3600-010001-2	
	5	技術主任			088-672-5980						
		吉野 南平			088-672-5980	52	S54.4.1	113			
		その1			5500	900	4600	270	17	3600-010001-2	
	6	役員			小松島市横須町1-1						
		小松 賀一			0885-32-2111	68	H17.10.1	002(土木・建築)			
		その1			2500	500	2000	255	8	-	
	7	事務職員			名西郡石井町						
		石井 陽			088-674-1111	39					
		その1			3800	500	3300	265	12	3600-010001-4	

注）左の欄に建設業許可要件に係る経営業務管理責任者に◎印、専任技術者に○印及び担当業種を記入すること。

別紙 労働条件一覧 (その1)

常勤従業員の勤務条件及び労働基準法第15条に基づき、常用雇用の労働者に文書で通知している労働条件は、次のとおりです。

商号又は名称 トクシマ建設工業(株)  
代表者名 代表取締役 徳島五郎

押印不要

契約期間 ※役員・代表者は該当しない	期間の定め無し ※この調査においては、期間の定めのある職員はカウントしていない。
始業、終業の時刻 休憩時間 所定時間外労働の有無	1 始業・終業の時刻等 始業 <input type="text" value="午前9時00分"/> 終業 <input type="text" value="午後5時00分"/> ※午前・午後を付けて記入 2 休憩時間 <input type="text" value="60"/> 分 3 所定時間外労働の有無 ( <input type="text" value="有"/> <input checked="" type="radio"/> 無 ) ※いずれかに○
休日	・定例日: 毎週 <input type="text" value="土・日"/> 曜日、 <input type="text" value="国民の祝日"/> ←該当しなければ消す その他 <input type="text"/> ※該当があれば記入 ・非定例日: 週・月当たり <input type="text"/> 日 その他 <input type="text"/> ※該当があれば記入
休暇	1 年次有給休暇 6か月継続勤務した場合 → <input type="text" value="10"/> 日 継続勤務6か月以内の年次有給休暇 ( <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ) ※いずれかに○ → <input type="text" value="3"/> ヶ月経過で <input type="text" value="5"/> 日 2 その他の休暇 有給 <input type="text" value="ボランティア休暇"/> ※該当があれば項目を記入 無給 <input type="text"/>
賃金・報酬	1 基本賃金・報酬の構成 ※該当項目に○ <input checked="" type="radio"/> 月給・報酬 <input type="radio"/> 日給 <input type="radio"/> 時間給 二 出来高給 <input type="radio"/> その他 へ 就業規則に規定されている賃金 2 諸手当の構成 ※該当項目に○、その他には具体的項目列挙 <input checked="" type="radio"/> 通勤手当 <input type="radio"/> 家族手当 <input type="radio"/> 精勤・皆勤手当 二 その他 <input type="text"/> 3 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金率 イ 所定時間外 法定超 <input type="text" value="125"/> % 所定超 <input type="text" value="115"/> % ※1日の労働時間につき 8時間超125%以上必要 8時間以内 ロ 休日 法定休日 <input type="text" value="135"/> % 法定外休日 <input type="text" value="125"/> % 135%以上必要 ハ 深夜 <input type="text" value="25"/> % ←午後10時から午前5時の間25%以上必要 4 賃金締切日 報酬・基本賃金 毎月 <input type="text" value="31"/> 日 <input type="text"/> 毎月 <input type="text"/> 日 5 賃金支払日 報酬・基本賃金 毎月 <input type="text" value="20"/> 日 <input type="text"/> 毎月 <input type="text"/> 日
退職に関する事項 ※役員・代表者は該当しない	1 定年制 ( <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ) <input type="text" value="60"/> 歳 ※「有」の場合 ※いずれかに○ 2 自己都合退職の手続 (退職する <input type="text" value="30"/> 日以上前に届け出ること) 3 解雇の事由及び手続 <input type="text"/>

審査基準日が令和5年8月13日以前の場合又は該当無い場合、提出は不要です。

(用紙A4)

建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置を実施した旨の誓約書  
及び  
情報共有に関する同意書

令和 年 月 日から令和 年 月 日までの期間に発注者から直接請け負った建設工事について、以下のとおり、建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置を実施していることを誓約します。

また、建設業法第27条の26第1項に定める国土交通大臣又は都道府県知事及び一般財団法人建設業振興基金との間において、上記の内容を確認する目的での情報共有を行うことに同意します。

~~地方整備局長~~  
~~北海道開発局長~~  
徳島県知事

殿

年 月 日

建設キャリアアップシステム事業者ID

0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0

住所 徳島県徳島市万代町1-1  
商号又は氏名 徳島建設工業(株)  
代表者氏名 徳島 太郎

項番54と一致

押印不要

申請区分  (1. 全ての建設工事、2. 全ての公共工事)

科 目		件 数
措置実施工事		9 件
措置未実施工事	軽微な工事	件
	災害応急対策	2 件
合 計		1 1 件

## 記載要領

- 1 「 地方整備局長  
北海道開発局長 については、不要のものを消すこと。  
知事」
- 2 「申請区分」の欄については、カラム内に該当する数字を記入すること。
- 3 表には、許可に係る建設工事の種類に関わらず、審査基準日以前1年のうちに発注者から直接請け負った建設工事のうち、「申請区分」の欄に記入した区分が「1」の場合は日本国内における全ての建設工事について、「2」の場合は日本国内における全ての公共工事について記載すること。  
なお、表中に記載する内容が該当しない場合には、「0」を記載又は空欄とすること。
- 4 「措置実施工事」とは、告示第一の四の1の(十)に掲げる建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積する為に必要な措置を実施した建設工事又は公共工事をいう。  
なお、当該措置を実施した建設工事においては、以下に掲げる軽微な工事及び災害応急工事等についても、当該項目に含むものとする。
- 5 「軽微な工事」とは、建設業法施行令第一条の二第一項に掲げる建設工事をいう。
- 6 「災害応急対策」とは、防災協定に基づき行う災害応急対策若しくは既に締結されている建設工事の請負契約において当該請負契約の発注者の指示に基づき行う災害応急対策をいう。

建設機械保有状況一覧表

押印不要

「所有」又は「リース」を記入する。申請者

該当の元号を○で囲む。

通番	建設機械の種類	メーカー名/ 型式	製造番号/ 車両番号	自重/容量/ 荷重	所有/ リース	取得日/リース期間		特定自主検査又は検査証の実施年月日 (若しくは有効期間)
						平成 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	平成 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	
1								令和 年 月 日 から 令和 年 月 日
2								令和 年 月 日 から 令和 年 月 日
3								令和 年 月 日 から 令和 年 月 日
4								令和 年 月 日 から 令和 年 月 日
5								令和 年 月 日 から 令和 年 月 日
6								令和 年 月 日 から 令和 年 月 日
7								令和 年 月 日 から 令和 年 月 日
8								令和 年 月 日 から 令和 年 月 日
9								令和 年 月 日 から 令和 年 月 日
10								令和 年 月 日 から 令和 年 月 日
11								令和 年 月 日 から 令和 年 月 日
12								令和 年 月 日 から 令和 年 月 日
13								令和 年 月 日 から 令和 年 月 日
14								令和 年 月 日 から 令和 年 月 日
15								令和 年 月 日 から 令和 年 月 日

ブルドーザー又はモーターグレーダーは「自重(トン)」、トラクターショベルは「バケット容量(m³)」、移動式クレーンは「つり上げ荷重(トン)」を記入する。

特定自主検査を実施した年月日を記入する。(移動式クレーン検査証の場合は有効期間を記入する。)

ショベル系掘削機、ブルドーザー、トラクターショベル、モーターグレーダー、締固め用機械、解体用機械、高所作業車、ダンプ車、移動式クレーンのいずれかを記入する。

【記入要領】

- 保有する建設機械から審査対象とする最大15台について記入すること。
- 様式1に記入した建設機械について、様式2に写真を貼付すること。
- 「建設機械の種類」欄は、「ショベル系掘削機」「ブルドーザー」「トラクターショベル」「モーターグレーダー」「締固め用機械」「解体用機械」「高所作業車」「ダンプ車」「移動式クレーン」のいずれかを記入すること。
- 「自重/容量/荷重」欄は、自重(単位:トン、ブルドーザー又はモーターグレーダーの場合)、バケット容量(単位:m³、トラクターショベルの場合)、つり上げ荷重(単位:トン、移動式クレーン)を記入すること。  
※ブルドーザーは自重が3トン以上のもの、トラクターショベルはバケット容量が0.4m³以上のもの、モーターグレーダーは自重が5トン以上のもの、移動式クレーンはつり上げ荷重が3トン以上のものが評価対象です。
- 「所有/リース」欄は、「所有」「リース」のいずれかを記入すること。
- 「取得日/リース期間」欄は、自己所有の場合は取得年月日を、リースの場合はリース期間(始期～終期)を記入すること。
- 「特定自主検査実施年月日」欄に記入の日付が、審査対象事業年度(審査基準日の以前1年間)以外の建設機械は、評価の対象になりません。
- 「誓約欄」は、リース契約書に設けられている自動更新条項等により認定を受ける場合のみ記入すること。

リース契約の場合で、自動更新条項の適用を受ける場合のみ記入する。

自動更新条項の適用を受ける機械の通番を記入する。

【誓約欄】

リース契約書において、審査基準日から1年7か月以上の契約期間が定められていない建設機械(通番: )については、建設業法に定める虚偽申請に関する規定を十分理解した上で自動更新条項等を適用し、審査基準日から1年7か月以上の間、継続して使用することを誓います。

令和 年 月 日

押印不要

商号又は名称

代表者名

建設機械様式2

申請者

撮影年月日

押印不要

一覧表の番号		メーカー名	
建設機械の種類		型式	
製造番号		車体番号	

<b>①写真(全景)</b>	<p>*機械全景が撮影され、評価の対象であることが確認できる写真 (ショベル系掘削機であればバケットを装着した状態の写真)</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 20px; text-align: center; color: red;"> <p>型式及び全景が分かるように貼付する。</p> </div>
----------------	--

<b>②写真(製造番号・車両番号)</b>	<p>*シリアルナンバー(製造番号)のプレートや刻印、ナンバープレートのアップの写真</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 20px; text-align: center; color: red;"> <p>車検を受けている場合は車両番号、車検を受けていない建設機械は製造番号が確認できるプレートや刻印等のアップ写真を貼付する。</p> </div>
-----------------------	---

<b>③写真(特定自主検査標章若しくは製造検査の刻印番号)</b>	<div style="border: 1px solid red; padding: 20px; text-align: center; color: red;"> <p>特定自主検査標章(ステッカー)、製造検査等の刻印番号(移動式クレーンの場合)のアップ写真を貼付する。</p> </div>
-----------------------------------	--

\* 建設機械様式1に記載している全ての建設機械に対して記入及び写真を添付して作成をすること。

## 経営革新実施状況申告書

令和6年 ○月××日

徳島県知事 殿

主たる営業所 徳島市万代町1-1  
 の所在地  
 商号又は名称 (株)トクシマ建設工業  
 代表者の氏名 代表取締役 徳島 五郎

徳島県建設工事入札参加資格審査申請にあたり、次のとおり建設業において経営革新の実施にあっていることを申告します。

基となる経営革新計画書の中で記載した内容を転記する。

### 建設業に係る経営革新計画の内容

計画有効期間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 7年 3月 31日			
事業内容 (経営革新計画での内容を記入)	現在、自社で実施している建築業の一態様として、環境に優しい新素材である△△を利用しつつ、建築設計業者との連携を図りながらリフォーム業を重点的に実施する。 A、C欄は、基となる経営革新計画書の中で記載した内容を転記する。			
決算の状況		A 計画開始直近期末の状況 (令和2年3月末)	B 直近期末の状況 (令和6年3月末)	C 計画終了後直近期末の状況 (令和 年 月 末)
	①売上高	240,000	200,000	
	②売上原価	190,000	150,000	
	③売上総利益 (①-②)	50,000	50,000	0
	④販売費及び一般管理費	47,000	40,000	
	⑤営業利益	3,000	10,000	0
	⑥営業外費用	300	100	
	⑦経常利益 (⑤-⑥)	2,700	9,900	0
	⑧人件費	58,000	50,000	
	⑨設備投資額	3,800	3,000	
	⑩運転資金	4,880	4,880	
	普通償却額	6,000	6,000	
	特別償却額	0	0	
	⑪減価償却費	6,000	6,000	0
	⑫付加価値額 (⑤+⑧+⑪)	67,000	66,000	0
⑬従業員数	18	18		
⑭ ⑫÷⑬	3,722	3,667		
⑮ 資金調達額				
政府系金融機関借入				
民間金融機関借入	20,000	20,000		
自己資金				
その他				
計	20,000	20,000	0	

※経営革新計画の承認書の写しが必要。  
 ※「決算の状況」のA、C欄は、経営革新計画の数値を記載すること。

## 新分野進出状況申告書

令和6年 ○月××日

徳島県知事 殿

主たる営業所 徳島市万代町1-1  
 の所在地  
 商号又は名称 (株)トクシマ建設工業  
 代表者の氏名 代表取締役 徳島 五郎

徳島県建設工事入札参加資格審査申請にあたり、次のとおり建設業以外の新分野に進出していることを申告します。

「新分野進出」の形態(左のいずれかの番号に○を記入。)	1. 経営革新計画の承認を受けて、その計画期間中である 2. 新分野進出と認められる公的な助成を受けて、該当事業を実施中である (助成措置の名称: ) ③ 法的手続きを経て正式に農林業に進出している 4. 公共施設の指定管理者になっている 5. 1から3の計画(または助成)期間は終了したが、該当事業を継続中である
新分野進出の時期	令和3年4月 から
新分野進出の形態	① 自社による □ 新会社設立による (自社の出資比率 % )
事業の概要 (直近決算における状況を記載のこと)	◇事業内容  近隣の遊休農地に利用権を設定し、○○を栽培
	◇支出の状況(主な項目、金額) ・農薬、肥料代      ××千円 ・農機具賃料      ××千円 ・人件費              ×××千円(専任)
	◇収入の状況(主な項目、金額)  ・売上    ○○千円

**【添付書類】**

- ※ 共通 → ・登記事項証明書の写し(目的欄確認)  
 ・事業案内パンフレット(ある場合)、写真など  
 ・別会社で実施の場合は、建設会社からの出資状況が確認できる資料
- ※ 新分野進出の状況に応じて以下の確認資料を提出すること。  
 例) 1の場合→経営革新計画承認書の写し  
 2の場合→補助金決定通知書、公的融資決定通知書などの写し  
 3の場合→林業経営体の資格を有することを証する書類の写し  
       農業生産法人の資格を有する

## 新分野進出状況申告書(その2)

			A 計画(助成)開始直近 期末の状況(令和2年 3月末)	B 計画(助成)終了後直近期 末の状況(平成 年 月末)	C 直近期末の状況 (平成 年 月末)
決算の状況	①売上高		3000		
	②売上原価		1500		
	③売上総利益 (①-②)		1500	0	0
	④販売費及び一般 管理費		400		
	⑤営業利益		1100	0	0
	⑥営業外費用		200		
	⑦経常利益 (⑤-⑥)		900	0	0
	⑧人件費		3000		
	⑨設備投資額		2000		
	⑩運転資金		300		
	普通償却額				
	特別償却額				
	⑪減価償却費		0	0	0
	⑫付加価値額 (⑤+⑧+⑪)		4100	0	0
	⑬従業員数		2		
⑭ ⑫÷⑬		2050			
⑮資金調達額		政府系金融機関 借入			
		民間金融機関借 入	10000		
		自己資金			
		その他			
合計		10000	0	0	

※「新分野進出の種類」が1から4に該当する場合は上欄のCに、5に該当する場合はAからCの全てに新分野部分に係る決算状況を記入すること。



## 格付けに係る完成工事高（税込）

経営事項審査を受ける工事の種類ごとに記載すること。

許 可 番 号 3 6 - 0 0 5 0 0 0 号

商 号 又 は 名 称 (株) トクシマ建設工業

審 査 基 準 日 令和 5 年 3 月 31 日

計 算 基 準 の 区 分 2 1. 2年平均  
2. 3年平均

千円未満は切り捨てて記入する。

(千円)

建設工事の種類	番号	自 2 年 4 月 至 3 年 3 月	自 3 年 4 月 至 4 年 3 月	自 4 年 4 月 至 5 年 3 月
土木一式	010	15,750	10,750	17,300
建築一式	020	7,875	0	4,350
大工	030	完成工事高が「0」でも、経審を受審している業種については「0」を記入する。		
左官	040			
とび・土工・コンクリート	050			
石	060			
屋根	070	工事種別(元請)完成工事高で、2年平均を選択した場合は2年分、3年平均を選択した場合は3年分を記入する。		
電気	080			
管	090			
タイル・れんが・ブロック	100			
鋼構造物	110			
鉄筋	120			
舗装	130	8,247	9,396	8,200
しゅんせつ	140			
板金	150			
ガラス	160			
塗装	170			
防水	180			
内装仕上	190			
機械器具設置	200			
熱絶縁	210			
電気通信	220			
造園	230			
さく井	240			
建具	250			
水道施設	260			
消防施設	270			
清掃施設	280			
解体	290			